

○議長（小林哲雄）

再開いたします。

午後 1 時 3 0 分

○議長（小林哲雄）

日程第 8 議案第 4 0 号 平成 2 5 年度開成町一般会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

予算書の説明を順次、担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長（加藤順一）

では、1 ページ目をお開きください。

議案第 4 0 号 平成 2 5 年度開成町一般会計補正予算（第 2 号）。

平成 2 5 年度開成町一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2 億 1, 7 7 0 万 8, 0 0 0 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 8 億 5, 5 8 0 万 3, 0 0 0 円とする。2 項、歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

地方債補正。

第 2 条 地方自治法第 2 3 0 条第 2 項の規定による地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 2 5 年 6 月 2 1 日提出、開成町長、府川裕一。

次のページをお開きください。

第 1 表、歳入歳出予算補正です。歳入。第 1 3 款国庫支出金、1 4 款県支出金、1 7 款繰入金、2 0 款町債の 4 款。右のページ、歳出です。第 2 款総務費から第 9 款教育費までと 1 3 款予備費の全 9 款につきまして、総額 2 億 1, 7 7 0 万 8, 0 0 0 円を減額補正するものです。

次のページをお開きください。

第 2 表、地方債補正。起債の目的、松ノ木河原公園整備事業債、補正前限度額 8 3 0 万円、中家村公園整備事業債、限度額 5 8 0 万円、小学校大規模改修事業債、限度額 1 億円、合わせて限度額 1 億 1, 4 1 0 万円を全額 0 といたします。

これは、3 月に当初予算をご審議にかけいただきました後の 3 月 1 9 日に平成 2 4 年度補正予算（第 6 号）を可決していただきました。その際にご説明いたしましたとおり、国の補正予算に対応いたしまして平成 2 5 年度に計上済みの事業を前倒しして 2 4 年度予算に計上することといたしました。この二重計上分の事業費を今回の補正で減額いたしますので、その財源として予定しておりました起債分につきまして減額とするものでございます。

ここで 2 1 ページ、最後のページをお開きください。

地方債の前々年度末及び前年度末における現在高、並びに当該年度末における現在高の見込に関する調書です。今回の補正に係ります増減をご説明する前に、この表の前年度末現在高についてご説明させていただきます。本日配付いたしました一般会計補正予算（第２号）説明資料、こちらをちょっとご用意いただきたいと思います。この調書と両方あわせて、ご参照いただきたいと思います。

この資料の平成２３年度年度末現在高は、２１ページの調書のほうの前々年度末現在高に対応してございます。ここに変更はございません。次に、調書での前年度末現在高、これは平成２４年度末現在高の地方債残高となります。ここの部分についてでございますが、先ほど申したのですが、平成２５年度当初予算をご審議いただく議会で、同時に補正予算（第５号）を審議、可決していただきました。この補正を可決いただきましたタイミングで、調書の更正ということで予算書のほうの調書の部分を改めまして、前年度、平成２４年度末現在高見込を５５億９，０３２万６，０００円としてお示しいたしました。その後、先ほど申しましたとおり、町債の補正を含みます第６号補正をご審議いただきました。その補正予算書の調書では、平成２４年度末現在高見込を５７億４，０３２万６，０００円としてお示しをさせていただきました。

皆様にお知らせしている金額はここまでなのですが、この金額は予算ベースの整理でございます。事業費を繰越明許としたものの財源とする分など、２４年度中に起債しなかった分が土木と教育の部分で含まれているものでございました。実際に起債した分、実起債額、資料のほうでいうとＧの欄なのですが、これに置きかえますと年度末現在高は５５億３，４６２万６，０００円となります。戻りまして、２１ページの調書、前年度末現在高は、この数字で記載させていただいております。次に、調書の補正前の額、当年中増減見込額は当初予算でお示ししたとおりでございますが、当年度末現在高見込では、ただいま整理いたしました前年度末現在高からの差し引きで記載してございます。

それで、次に補正後の額の欄についてでございます。当該年度中起債見込額につきましては、土木の欄で今回の補正によります１，４１０万円の減額と、調書の欄外にも記載してございますが、繰越事業の財源といたします９，６００万円、これを差し引きした額で整理いたしました。教育の欄では、今回補正による１億円の減と繰越事業に充てます１億円、これが同額でございますので、表上では変更はございません。これらの増減の結果、５７億５，５３７万４，０００円が本年度、当該年度末現在高見込となります。

長い説明になりまして恐縮です。以上で調書の説明とさせていただきます。補正予算の詳細を歳入歳出予算事項別明細書により説明いたします。

１０ページ、１１ページをお願いいたします。

○福祉課長（遠藤伸一）

それでは、１０ページの１３款でございます。１３款国庫支出金、２項国庫補助金、１目民生費国庫補助金、説明欄１、子育て支援交付金でございます。これは全額減額で、７２７万５，０００円減額でございます。これは、国の補正予算により国庫補助

金で国から直接交付されていた子育て支援交付金が次の県補助金に振りかえられたための減額でございます。

○街づくり推進課長（熊澤勝己）

続きまして、3目土木費国庫補助金です。説明欄の1、社会資本整備総合交付金です。補正は1,570万円の減額でございます。こちらの補正につきましては、歳出にあります公園費、工事請負費の松ノ木河原公園整備工事費及び中家村公園整備工事費の減額に伴いまして、国庫補助金であります社会資本総合整備補助金の申請していました1,570万円を減額するものです。

○教育総務課長（井上 新）

4目教育費国庫補助金、説明欄1、公立学校施設整備費補助金、マイナス5,050万円、これは開成小学校の改修部分の平成25年度分の補助金の減の分でございます。

○福祉課長（遠藤伸一）

続きまして、14款県支出金、2項県補助金、1目民生費県補助金でございます。説明欄一つ目、安心子ども交付金事業費補助金、これは先ほどの国庫補助金の減額に振りかわるものでございます。先ほどの減額の金額よりも多額になってございますが、歳出で新たにこの補助金に該当する事業を追加しておるためでございます。

その下の地域自殺対策緊急強化事業費等補助金でございます。この自殺対策の補助金は、県につくられている基金、地域自殺対策緊急強化基金でございますけれども、その基金額が積み増しになり、各市町村への配分が増えたためのものでございます。

○財務課長（加藤順一）

9款市町村自治基盤強化総合補助金、80万円の増。歳出の保健衛生費でご説明いたしますが、風しん非常事態宣言を受けて、町では急遽、予防接種を受ける方に助成することといたしました。この事業費に対します県の3分の1補助です。

○教育総務課長（井上 新）

17款繰入金、1項基金繰入金、3目学校校舎等整備基金繰入金、説明欄で、学校校舎等整備基金とりくずし。これは、開成小学校の改修工事に充てるべきものを、ここで4,054万8,000円減額とさせていただくものでございます。

○財務課長（加藤順一）

次のページをお願いします。

20款町債、1項町債、2項土木債、説明欄1、松ノ木河原公園整備事業債830万円の減、2、中家村公園整備事業債580万円の減、続きまして3項教育債、説明欄1、小学校大規模改修事業債1億円の減、いずれも前年度予算に繰り上げることといたしましたため、25年度予算から事業費を減額することに伴いまして財源として予定しておりました起債額を減額するものでございます。

歳入の説明は以上です。

次のページをお開きください。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

歳出に移ります。

2 款総務費、1 項総務管理費、6 目諸費、説明欄 1、地域防犯力向上事業費、開成駅前連絡所エアコン取替工事費でございます。開成駅前連絡所エアコンが、現在、故障して使用不能の状態です。駅前連絡所は南向きで日当たりがよく、今後、夏に向けてエアコンは不可欠な状況のため、緊急的な案件として補正要求させていただきます。

○教育総務課長（井上 新）

同じく、9 目町民センター管理費、説明欄、町民センター管理事業費、町民センター外壁調査委託料 9 0 万 8, 0 0 0 円。こちらは、町民センター西側の外壁タイルの一部が剥落しているのを定期点検で発見をいたしましたので、利用者の安全を確保する観点から、国土交通省で定められた調査方法によりまして外壁調査を緊急に行うものでございます。

○福祉課長（遠藤伸一）

続きまして、3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費でございます。説明欄 1、自殺予防対策関係費でございます。これは、先ほど歳入でも触れましたけれども、1 0 分の 1 0 の補助金の限度額が上がりましたので、その補助金額にあわせて、当初予算におきましては文命中学校に対して「命を大切に」をテーマにした図書経費に充てる予算を計上しておりましたが、小学校 2 校にも追加するものでございます。

続きまして、次の欄の 2 項、児童福祉費、1 目児童福祉総務費でございます。説明欄 1、子ども・子育て支援推進事業費ということで、一つ目が子ども・子育て会議委員報酬（1 2 人）、これは先ほど議決をいただいた設置条例に関するものでございます。2 回分の報酬を計上してございます。その下の子ども・子育て支援事業調査業務委託料、これにつきましては、2 6 年度中に子ども・子育て支援事業計画を策定するわけでございますけれども、その前に調査業務としてのアンケートを 2 5 年度中に実施をいたしますので、その委託経費でございます。

次の 2 目児童措置費でございますけれども、先ほど歳入のほうで説明しましたが、国庫から県費への財源組みかえに伴う更正でございます。

○保険健康課長（田辺弘子）

続いて、1 6 ページ、1 7 ページになります。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、2 目予防費でございます。1、感染症対策事業費ということで、2 4 0 万円です。こちらの内訳として、個別接種委託料が 2 5 0 人分で 2 0 0 万、風しんの接種費補助ということで償還払い分として 5 0 人分の 4 0 万円を計上しているものでございます。こちらは、県の風しんの非常事態宣言を受けまして、風しん予防のために風しんワクチン予防接種費用の一部助成事業を実施するものでございます。対象といたしましては、妊娠を予定している女性及びその配偶者と妊娠している女性の配偶者の方としております。接種期間は 5 月 1 5 日から 3 月 3 1 日までの間で、4 月 1 日から接種した方につきましても償還払いとして助成を実施いたします。助成額といたしましては、麻しん・風しん混合ワクチンとして 1 件当たり 8, 0 0 0 円を助成します。なお、6 月 1 3 日現在の町の風しん予防接種者数としては 8

3 件になっておりまして、男性が 6 割、女性が 4 割の接種状況となっております。

○産業振興課長（池谷勝則）

続きまして、5 款農林水産業費、1 項農業費、2 目農業総務費、説明欄 1、町の花あじさい維持管理事業費でございます。本事業の内容につきましては、植栽工事と維持管理事務から構成されております。このうち植栽工事につきましては、神奈川県市町村自治基盤強化総合補助金の対象事業として当初から予定しておりまして、当初は工事と維持業務につきまして合体発注を計画して計上しておりましたが、今回、事業を進めるに当たりまして県と詳細な打ち合わせを行ったところ、対象案件の区別がしづらいという指摘をいただきまして、補助事業とそれ以外の事業を区別するよう指導がございました。このため、補助対象外のあじさいの維持管理業務につきましては工事請負費ではなく委託費案件となるため、同額の補正をさせていただくものでございます。

続きまして、6 款商工費、1 項商工費、2 目商工振興費になります。消費者保護対策推進事業費、内容ですが、本事業は神奈川県消費者行政活性化事業補助として補助率 10 分の 10 で実施する事業でございます。今回の補正は、当初計画では平成 24 年度と同様の TENT を購入する予定で進めていたところ、県担当より、平成 25 年度の補助事業の実施内容につきましては、平成 24 年度の県基金残金を充当することで行うということで、その使途につきましては行政担当者の教育関係費や消費者の啓発用品の購入に充てるよう指導がございました。このため、備品購入費から消耗品費への同額の補正を行うものでございます。購入予定といたしましては、平成 24 年度に実施いたしました、全戸配付いたしましたクリアファイルによる啓発案件、それと 23 年度以降には家庭の冷蔵庫等に張るマグネットシールに啓発案件を記載したものを配付したりしております。今年度につきましては、県担当課や町の消費者の会の意見を聞きながら決定していきたいと考えております。

○街づくり推進課長（熊澤勝己）

続きまして、7 款土木費、4 項都市計画費、3 目公園費です。説明欄 1、公園整備事業費、3,704 万 5,000 円の減でございます。こちらにつきましては、松ノ木河原公園整備工事と中家村公園整備工事で、平成 25 年執行予定でありましたが、国の緊急経済対策により 3 月の臨時議会で事業費の補正を計上したことにより、平成 25 年度当初予算で二重計上となっております公園の工事請負費を減額するものです。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

1 ページ、お開きください。18、19 ページです。

8 款消防費、1 項消防費、5 目災害対策費、説明欄 1、災害対策推進事業費、印刷製本費でございます。地域防災計画の修正にあわせて平成 24 年度で防災ガイドの作成を予定していましたが、作成の時間が短く、修正内容が地域防災計画の修正内容を十分反映できなかったため、平成 24 年度での作成を見送り 25 年度に改めて作成することとさせていただきました。ついては、地域防災計画の内容を反映、住民の意見

を反映、広域避難所や浸水避難ビルなどの施設を地図に盛り込み作成するものです。

○教育総務課長（井上 新）

9 款教育費、2 項開成小学校費、1 目学校管理費、説明欄、施設整備事業費、マイナス1 億9, 1 7 6 万2, 0 0 0 円、それと大規模改修工事監理業務委託料、内訳の部分ですけれどもマイナス6 1 2 万2, 0 0 0 円、大規模改修工事費。こちらにつきましては、平成2 4 年度繰越明許させていただきました開成小学校大規模改修につきまして、平成2 5 年度当初予算にて計上させていただいている工事費等を減額させていただくものでございます。

○自治活動応援課長（岩本浩二）

同じく、9 款教育費、7 項保健体育費、2 目体育施設費、説明欄1、開成水辺スポーツ公園管理事業費、1 2 7 万円の減でございます。こちらにつきましては、バラ園コースの料金徴収開始、またサッカー場、ソフトボール場の芝生化によります利用者の増等によります増収益が大幅にございましたことから、メンテナンス等に要する経費等を差し引きました当該金額につきまして、当初の年間指定管理料から減額をするものでございます。

○財務課長（加藤順一）

1 3 款予備費です。今回の補正によります歳入歳出差し引きの剰余額を予備費5 9 4 万5, 0 0 0 円の増で調整いたします。

説明は以上です。

○議長（小林哲雄）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

1 番、菊川敬人議員。

○1 番（菊川敬人）

1 番、菊川です。ちょっと教えていただきたいのは、1 5 ページの子ども・子育て支援事業の調査費なのですけれども、先ほども説明があったのですが、この調査される範囲というのですか、対象を、どこまでの調査対象範囲にされているか教えてください。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

議員のご質問にお答えをいたします。

この事業の調査業務委託料につきましては、2 6 年度中に策定します支援計画のためのアンケート調査でございます。国の指示によりますと、就学前の児童を対象に行うと、それによって計画をつくるというようなことになってございます。なお、この予算計上の内容でございますけれども、開成町におきましては、まず、質問内容について国からひな形が示されてございますけれども、加えて町独自の設問を加える予定でございます。また、対象におきましても、いわゆる学童保育等の関係もござい

ので、一部、小学生まで広げる予定で予算を計上してございます。

○議長（小林哲雄）

2 番、高橋久志議員。

○2 番（高橋久志）

2 番議員、高橋久志です。

私は、17 ページの感染症対策事業費について質問いたします。

ご承知のように風しんが大流行いたしまして、国の対策等が進められ、そして県、あるいは私たちの町でも、これらのことについて取り組みが進められていることは理解をしているところでございます。そこで、報道されている状況を見ますとワクチンが足りなくなるという話も聞いておりますし、そういったことを含めて、本格的な町村としても風しんの拡大を抑える取り組みが必要だろうというふうに私は感じております。妊娠を予定している方、あるいは、それに保護者の関係とか配偶者の関係とか出ておりますけれども、もっと広い形の対策支援というものが私は必要ではなかろうかというふうに感じております。

20 歳から 40 歳の方が多いという状況も把握しておりますけれども、これから先、これでおさまってくれば非常にいいわけですがけれども、この拡大傾向が今後も続くという状況の中で、今、お話しいたしましたように、これらの対策というものについて、もう少し、あらゆる角度から論議していただいて、これらの委託料並びに風しん対策。あるいは全額、開成町では助成していないわけでもございまして、状況を見て、それから県や国の補助金等にもらみながら、私は、やはり真剣に全額の助成等も含めて今後検討することがあり得るのではないかというふうに感じておりますけれども、この辺についての考え方を聞かせていただきたい。

○議長（小林哲雄）

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

ご質問にお答えします。

かなりマスコミでも取り上げられて、患者数が 1 万人を超えているということで、昨年と比べても 4 倍以上の患者数が増えているというような状況で報道にも流れてございまして、正直、危機感は感じております。ただ、6 月 14 日、国からの通知の中でワクチンの不足が見込まれるということで、1 カ月でかなり、先月の 5 月時点で月に 32 万件分接種したというような状況を踏まえると、このままいくと 8 月ぐらいにはワクチンが足りなくなるであろうということでマスコミでも報道されているとおりでございます。ですので、国としては、ワクチンの優先者ということで、とにかく妊娠中の先天性風しん症候群の予防というところに力点を置かなければということで、妊娠を予定している方、または、それを取り巻く方たちを優先して接種するようにという通知を出しております。

それを受けまして、医療機関に対しても、その辺の協力を先日させていただいたところでございますけれども、町の公費の助成額というのは 8,000 円というこ

とになっておりますけれども、今のワクチンの状況、本来ですと、もっと患者数の見込みを立てて、国自体がもう少し先にワクチンの不足も見込みながら対策を立てなければいけなかったというところが根本にはあるのだろうというふうに思うのですが、今の状況を踏まえると、妊娠を取り巻く人たちに、できるだけ早く優先して接種してもらえるようにということで啓発をしていくことなのかなというふうに感じております。自己負担、3,000円から4,000円の、自由診療ですので、その金額がはつきり出ませんが、自己負担3,000円程度というところは負担をお願いするようになりますけれども、予防のためにということで周知徹底をしたいというふうに思っております。

○議長（小林哲雄）

高橋議員。

○2番（高橋久志）

わかりました。いろいろ状況を把握しながら対応していることは、よくわかりました。これから先の風しんの大流行がおさまらない、それから受けられる方、あるいはワクチンの状況を踏まえて、やはり8,000円の助成だけでなく全額がどうか、予算的な関係もあるかと思うのですけれども、ぜひ研究していただいて、風しん予防に町としても積極的な取り組みをお願いしたい。この助成について、どのように受けとめているか聞かせてください。

○議長（小林哲雄）

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

一応、今回、助成額を決めるに当たっては、この辺、2市8町、小田原も含めて、どういうふうに取り組んでいくかということで担当者、1市5町の範囲ですけれども、集まって相談をして、2市8町、同様の足並みをそろえるというところで金額を設定しております。今年度につきましては、一応、この金額で進んでいきたいというふうに思っております。

県の補助につきましては、今年度限りということで、当初、言われておりますけれども、26年度、その次の年度、どうするかというところは、近隣の市町村の情報を得ながら検討していきたいというふうに思います。

○議長（小林哲雄）

8番、山田貴弘議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。15ページの町民センター管理事業費ということで、外壁調査委託料ということで90万8,000円、計上がされております。恐らく、これタイルを吸引か何かで、どのぐらいの密着度があるのかと調べるのだと思うのですが、それに附随して仮設費が膨大になっているのかなと推測するところですが、ここら辺の内訳的なものを説明を再度もらいたいと思います。

○議長（小林哲雄）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

町民センターの外壁タイルのご質問でございますので、お答えをさせていただきます。

まず、今回の調査は、ハンマーで打刻をして調査をする方法、これは国土交通省の示されている方法でやらせていただきまして、今回、全体調査はいたしませんで、ちょうど調査員の手の届く範囲を中心とした形で、まず調査をし、全体量を推測し、それに合った工法は一番何が適切であるか、そういったところまで行うということで、今回は足場を全部かけて全体調査をするといった形ではございません。全体調査をするという見積もりも計算をいたしましたけれども、これは何百万と当然かかってまいりますので、現段階では、そういった簡易調査をし全体量を把握する。これは、開成小学校の外壁の部分でも同様な形をとっておりますので、全体を推測しながらやっていく調査を、まずここでやっていくということでご理解いただければと思います。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。仮設費は、脚立ぐらいですか、かからないような中で、逆に言うと90万8,000円というのは高いなというのをちょっと感じるのですけれども。実際、これ入札をやると安くなるのかどうかは別として、本来、西側の部分は、町民センターは屋根の部分もタイルが張ってあると思うのです。そうすると、その上部の部分から水を巻き込んで剥がれるという推測になると、下の部分を検査するだけで事が足りるのかどうか。どちらかというところ、たたいて音でチェックするというのは、通常の人でもちょっとタイルを知っている人でしたら知っていますので、これだけの費用を専門家に依頼してまでのメリットがあるのかというところで、ちょっと今、疑問を感じたのですけれども。

最近の事故なんかで高速道路の天井が落下したという、あれもやはり音で調べてという部分で、なかなか国土交通省が言っている部分で、その安全性というのがゆがむ部分がある中で、調査を打刻の中でやった場合の保証というのですか、そこら辺というのは裏付けがとれるのかどうか。これだけの費用をかけるわけですから、そこら辺のデータで出すものなのか、大丈夫ですよといった場合に、どういうものを基準に大丈夫というデータが出るのか、そこら辺を、ちょっと細かいですが、お聞きしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

お答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、調査は誰でもいいというわけではございませんので、知識、経験を持つ者によって打刻調査を行うという形でございますので、今回もそういった

形をやらせていただくということが1点。

それと、結果が出た段階で全体量を推測し、やっていくという形でございますので、それについてのデータというのは、その調査で行っていくものかなというふうに思っておりますので。今回は全体量調査ではございませんので、その辺を踏まえて、しっかり調査をしていきたいというふうに考えております。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。

今、全体調査ではないということで、でないから疑問を抱いているというところなのですけれども。要するに、建物の下の部分だけを重点的に検査をするというやり方をとっていると思うのですけれども、例えば、下の部分を一部分やって、中間を一部分やって、天井を一部分やってというような形で、高さによって、そこら辺のデータを収集した中でやるような検査の仕方というのも、簡易的で全体をやらないにしても、選択権としてはあるのかなという。どちらかという、下の部分が老朽化しているということは上でも老朽化の可能性があるということで、今のやり方だと、西側の部分のタイルが剥離していたから、それを見て危ないと思って、その周辺をやるという動作に陥っていると思うので、せっかく外壁の調査を業者を入れてやるのであれば、やはり、その部分。全体をやらないにしても、箇所を下の部分に限定するのではなくて、もう少し、もっと危ないところも合わせてやるのが調査でのお金を使う意味があると思うので。

それを、落ちたから90万使うのだよというのではなくて、やはり先を見たときの調査だと思うので、そこら辺、ちょっと意識を変えた中で、調査範囲を増やすとか、位置をもうちょっと屋根の部分を含めた中で調査をするとか、これは検討の余地があるのではないのかなというふうに思うところであり。90万という少額の金額ではあるのですが、これも町民の税金を預かり、町民センターの維持管理というのをしているとは思いますが、その部分で説明が図れるような形、調査委託をしたことに対してのメリットというものがはっきりと言えるように、再度、お答えをよろしくお願いします。

○議長（小林哲雄）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（小野真二）

少し補足を含めまして、ご説明させていただきます。

先ほど課長が申しました国の指針云々、少し読み上げさせていただきますけれども、開口の隅部ですとか水平の打継部、斜壁部分等、テストハンマーで確認しなさいということでございます。これ、通常の平らな面とか、そういうものではなくて、議員が先ほど言われました雨水の影響を受けるとか、そういうようなものも含めた中で、代表的な部分として、こういうような部分をテストしなさいよという形で示されてござ

います。それに基づきまして全体像を把握して、対応を練っていくというものでございます。

また、ここで落ちましたタイルにつきましては、目視で見る限りでは爆裂しているという感じではございませんので、議員おっしゃられましたように雨水云々というのは、落ちましたものに関しては余りないのかなと。いずれにしましても、この指針に基づきまして、専門家の知識、経験を持った者によりまして的確な診断をしていきたいと、それをもって住民あるいは建物の安全につなげていきたいというふうに思っております。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。自分が今、言っている気になるところというのは、調べる場所の部分が上部の部分ではなくて下の部分で、通常の立った状態で届く範囲という説明があったので、限定されてね、もうちょっと屋根の部分だとか広範囲に当たる部分も調査を、このときにされたらいいのではないですかという部分での要望というか意見を言ったところであります。

今、言われた国土交通省の指針をもとにという部分は、当然、打継の部分というのは、そこから水が入ったりクラックが来る可能性なんかもあるので重点的にやりなさいよと、それは誰でもわかることなので。また、外壁というのは、建物全体を下から上まで全部タイルを張るわけではなくて、間に、地震で動くときに逃げるために、伸縮目地をシーリング処理をしたりとかして逃げる場所をつくっているという、そこに力がかかるから、その部分を集中して調べなさいよというのを言われていると思うので、通常のマニュアルどおりのことをやるのは当然だとは思いますが、しかし、届く範囲だけではなくて、もうちょっと普段見られないところを、調査をするわけだから、やったほうがいかがですかという部分で質問をしていますので。もう決まっているから、仕事が入っていないからできないよと言われれば、それまでですけども。それに対して。

○議長（小林哲雄）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（小野真二）

今回、調査いたしますものにつきましては今まで申したとおりなのですが、この調査で不足というものがございましたら、再度、詳細な調査というものが必要になってくる可能性もございます。そういうことの中で、それらを含めた中で安全性の確認をしていきたいというようなところでございます。

○議長（小林哲雄）

1番、菊川敬人議員。

○1番（菊川敬人）

1番、菊川です。

17ページをお願いします。商工費です。1番、消費者保護対策推進事業費の消耗品費で30万が計上されています。先ほどの説明でクリアファイルというような啓発物の購入を言われましたが、以前にも同様のものをつくったということでもありますけれども、余りクリアファイルをいただいても啓発につながるような感じがしないのですけれども。これを選定されるときに、ほかにも何か検討された経緯があるかどうか、お聞かせください。

○議長（小林哲雄）

産業振興課長。

○産業振興課長（池谷勝則）

先ほど説明したのは、24年度にクリアファイルを、23年度にはマグネットを買った経過があると。今年度については、まだ確定はしていないので、町の消費者の方たちの意見を聞いたりして決定していきたいと、そのように考えております。

○議長（小林哲雄）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

お諮りします。質疑を打ち切り、討論を省略して採決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第40号、平成25年度開成町一般会計補正予算（第2号）、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（小林哲雄）

起立全員によって可決いたしました。